

## 生理学研究所ヒトE S細胞倫理審査委員会（第1回）議事要旨

日 時	2025年11月27日（木）13時30分から14時45分
場 所	事務センター棟3階 第一会議室
出席者	相澤、市川、小原、櫻井、中澤、古瀬、吉田、吉村の各委員
欠席者	磯田、須賀の各委員
陪席者	小林教授（生理学研究所・個体創生研究部門）
列席者	梶浦国際研究協力課長、嶋田国際研究協力課課長補佐、木本国際・研究支援係長、伊藤国際・研究支援係主任、村木国際・研究支援係事務支援員

議事に先立ち、梶浦課長から、自然科学研究機構生理学研究所ヒトE S細胞倫理審査委員会細則第5条に基づく定足数及び成立要件を満たし、本委員会が成立している旨の報告があった。

次いで、梶浦課長から、小林教授の陪席について提案があり、了承された。

また吉村委員から、伊佐生理学研究所長の挨拶文の代読があった後、各委員からそれぞれ挨拶があった。

### 議 事

#### 1 報告事項

##### (1) 自然科学研究機構生理学研究所ヒトE S細胞に係る規則等について

梶浦課長から、資料1～2に基づき、ヒトE S細胞使用規則及びヒトE S細胞倫理審査委員会細則について報告があった。

引き続き、本委員会の設立経緯、任務及び組織について説明があった。

#### 2 審議事項

##### (1) 生理学研究所ヒトE S細胞倫理審査委員会 委員長及び副委員長の選出について

梶浦課長から、資料3及び委員会細則第4条に基づき、委員長及び副委員長選出の説明があった後、吉村委員を全会一致で委員長に選出した。

次いで、副委員長に吉村委員長から古瀬委員の指名があり、吉村委員長及び古瀬副委員長から、それぞれ就任の挨拶があった。

また、吉村委員長より、自然科学研究機構生命倫理審査委員会（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に準拠）との情報共有、連携、ノウハウ共有を図ることの必要性について説明があり、本委員会委員には、当分の間、生命倫理審査委員会一号委員会・磯田委員長、二号委員会・古瀬委員長に、役職指定に準じる形で参加いただくことの提案があり、審議の結果、これを承認した。

(2) 「生理学研究所におけるヒトES細胞使用研究に関する教育研修計画」及び「生理学研究所におけるヒトES細胞使用研究に関する教育研修実施計画」の策定について

吉村委員長から、ヒトES細胞の使用に関する指針により使用機関の要件として「教育研修計画」の策定が求められていること等の説明があった。次いで、小林教授から、資料4～5に基づき、教育研修計画（案）及び教育研修実施計画（案）について説明があり、審議の結果、これを承認した。

### 3 その他

(1) 本委員会委員の就任にあたっての教育研修の実施について

吉村委員長から、eAPRINの教材「研究倫理審査委員会の委員に就任する際に知っておくべきこと」（参考資料2）の受講を推奨することの提案と、別途受講案内メール送信について発言があった。

(2) 次回の本委員会の開催方法について

吉村委員長から、次回委員会（来年1月頃）の開催形式（対面開催、オンライン開催又はハイブリッド開催）について意見照会があり、意見交換の結果、オンラインで開催することとした。

以上